

防府市高齢者等緊急通報体制整備事業

ひとり暮らしの高齢者等が安心して在宅生活を送ることが出来るよう、緊急通報装置を無料で貸与します。

24時間365日オペレーターが常駐するコールセンターに緊急時の連絡、健康やお困りごとの相談が出来ます。



また、安否確認のご連絡を毎月一回以上行い、利用者に連絡が取れない場合は、緊急連絡先に連絡するとともに、警備員が駆けつけます。

ご希望の端末を いずれか一つ お選びください。

固定型

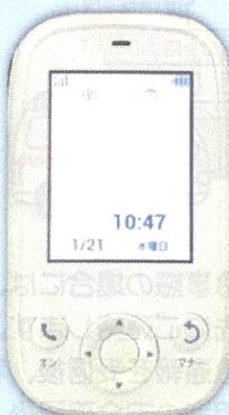
《本体》



《ペンダント》



携帯型



体調不良等の緊急時



コールセンターに繋がり、ご相談内容に応じて
ご親族や消防本部等に連絡し、緊急対応を行います。



健康、医療等 お困りごとのご相談

いつでもコールセンターのオペレーターが対応します。
お気軽にご相談ください。



*ご希望の方には、機器が毎日鳴動し、安否のご確認をする
「お元気コール」サービスもご利用いただけます。

携帯型の場合



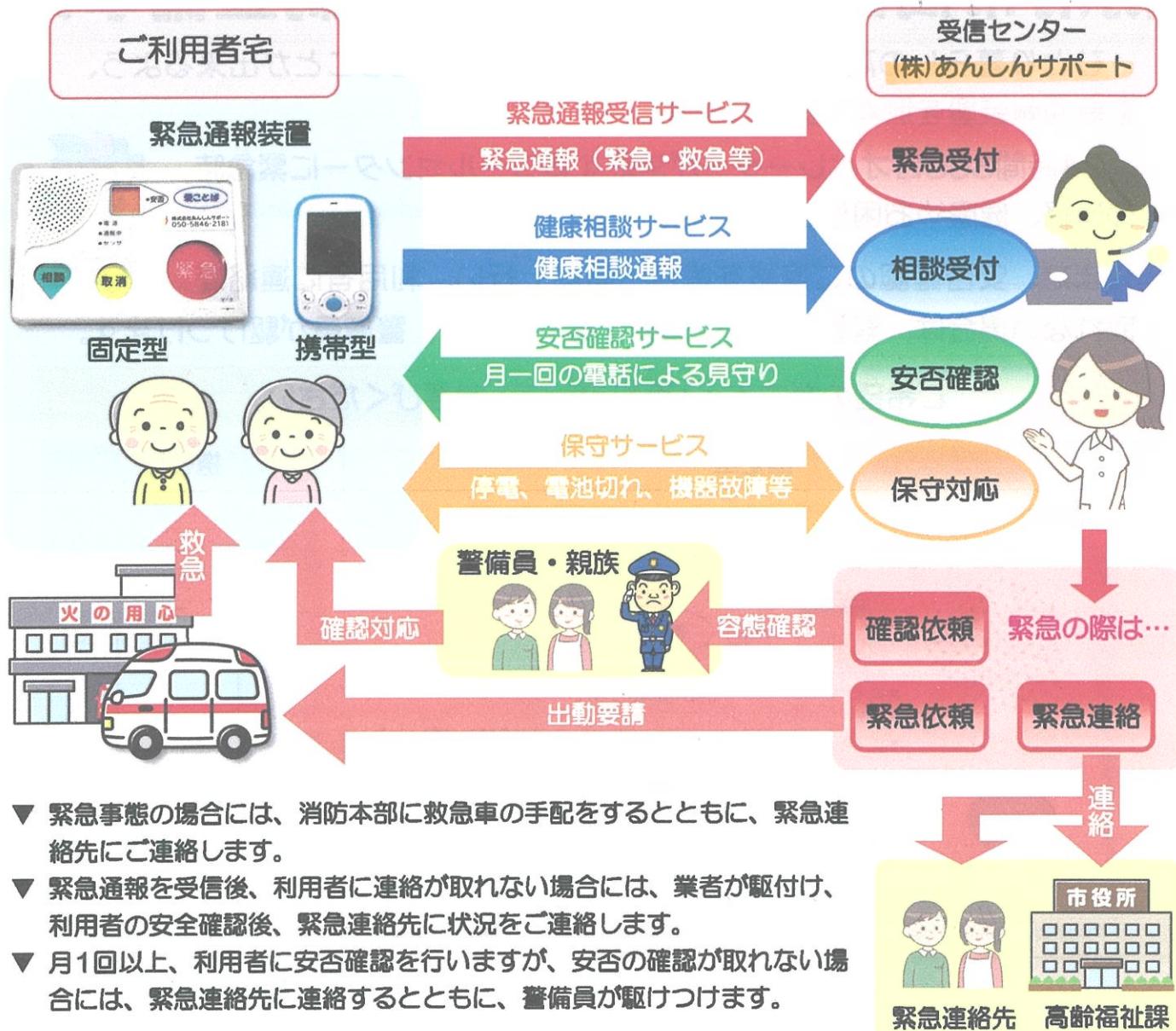
ワンタッチボタン

緊急・相談いずれ
の場合もこのボタン
を押してください。

毎月一回、コールセンター (050-5846-2181)から
安否確認のご連絡をいたします。 ↗ あんしんサポート

使用方法がわからないときやお困りの時は、いつでもご相談ください。

防府市緊急通報体制整備事業フロー



対象者（次のいずれかに当てはまる方）

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する方
- ②75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ③重度心身障害者のみの世帯
- ④おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯又は高齢者と重度心身障害者の世帯で、いずれかが寝たきり、認知症状等により、緊急時の通報が困難であると認められ、かつ他の世帯員が上記①から③に準ずると認められる方

申込み

「緊急通報装置利用申請書」を高齢福祉課（1号館1階）に提出してください。
※提出には、お住いの地区の民生委員の確認が必要になります。
※緊急連絡先がある場合には、「緊急連絡先承諾書」も併せて提出してください。
※緊急連絡先承諾書の提出は必須ではありません。

設置

後日、市から決定通知送付後、装置の設置業者から設置の日程をご連絡します。